

平成24年6月

勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成24年6月15日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 末吉裕雄君	生活環境課長 関富夫君
	兼清掃センター所長
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 西川一男君	会計課長 鈴木克己君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

議事日程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第27号 勝浦市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 勝浦市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 勝浦市手数料条例の制定について

議案第30号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の制定について

議案第31号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第33号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算

議案第34号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第2 請願の委員会付託

請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

請願第3号 「国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第4号 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める国への意見書」採択
に関する請願

第3 休会の件

開 議

平成24年6月15日（金） 午前10時00分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（丸 昭君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第27号 勝浦市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号 勝浦市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第29号 勝浦市手数料条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 議案第28号 勝浦市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について、1点質問をいたします。この条例の改正案の中の第5条3項、「非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記載されている氏名の片仮名表記又はその一部を組み合わせたもので表わされている印鑑により登録を受けようとする場合には、当該印鑑を登録することができる。」とございますが、これは、外国人登録制度の廃止に伴うものだとして理解しておりますが、漢字圏の方々、例えば中

国、韓国、北朝鮮の方々等々はこれで問題なく通称が使えて印鑑もつくれるということだと思います。問題は、非漢字圏の外国人住民の方が印鑑をつくる場合です。これも例えばアメリカ、イギリス等々ヨーロッパ圏の方々は片仮名表記で、例えばマイク・クレプラハ、キャセロール・ブラウンや何とかクリス等々、それを印鑑に使えばいい話ですけども、問題は東南アジアの方々の印鑑をつくる場合です。例えばタイ人、勝浦市にも50名弱のタイ人の方がおられると聞いておりますが、タイ人の方々の本名というのは非常に長いです。例えば名前がトムヤムパクチャーホイケン・パックブンファイディーンという方がいたとします。この条文を読む限り、この氏名の片仮名表記あるいはその一部を組み合わせたもので印鑑をつくるというふうになっております。ただ問題は、東南アジア圏の方々、特にタイ人の方は本名とは全く別に、生まれたときからあだ名というものを持っています。そのあだ名を基本的に生活で使っておられる。ですからタイ人同士では本名はお互い知らないということもあるぐらいあだ名のほうが使われております。当然、日本で生活する場合も、タイ人の方はあだ名を使います。例えば先ほどのトムヤムパクチャーホイケン・パックブンファイディーンさんで、あだ名はシンハーというふうになりますと、これは氏名の片仮名表記中の一部を組み合わせたものではないですね。そうすると、この規定では対応できないというふうに思うんですけども、この場合、勝浦市ではどう対応されるのでしょうか。あくまで片仮名表記の一部を使ったものをつくらせるのか、それともタイ人の方が通常使っておられるニックネームでも印鑑をつくることを許可するのか、その辺の対応をどう考えておられるのか、お聞かせください。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。今、ご質問のありました片仮名表記の組み合わせの件ですが、この条例どおりに氏名の片仮名表記をした場合には、その氏名の片仮名表記もしくはその一部を使用するという事で登録になります。タイの方の件でございますが、もうひとつの考え方といたしましては、一般に使われている名前を通称で登録することも可能ですので、通称での対応が可能かと考えます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） その場合、通称でも可能というのは、根拠というのはどの辺になるのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。条例第5条第2項で氏名の他に、氏名または通称を加えますので、通称でも可能になります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 恐らく改正案中の通称というものは、これとは別に5条の3項で規定されておるので、漢字圏の場合は、通称で問題ないと思うんですが、非漢字圏の、特に東南アジアの方々は通称を使えないんじゃないかというふうに、私のほうでこの条文上、理解しておるんですけど、その辺、そちらで研究していただいて、とにかくタイ人の方々はニックネーム表記で印鑑をつくろうと窓口に来られるはずなので、その辺うまく対応して、説明して何とか使いやすい通称のほうで使える印鑑をつくれるようであれば、それでお願いしたいですし、それが無理ということであれば、その辺しっかりと説明して対応していただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第27号ないし議案第29号、以上3件は総務常任委員会へ付託いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第30号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の制定について、議案第31号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第30号及び議案第31号、以上2件は総務常任委員会へ、議案第32号は教育民生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第33号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算、議案第34号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては、議案番号、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 私のほうからは、歳入の13ページ、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金1,700万円。これに関連しまして、歳出のほうで27ページ、食で街を盛り上げろ！ご当地グルメ開国宣言 in 勝浦開催事業費と、31ページ、地域防災計画見直し修正業務委託料、それと、33ページ教育費、業務委託料、総野小学校体育館工事設計審査検収支援業務委託料、その下の勝浦小学校体育館の同じものをお聞きいたします。

まず、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金の概要は、1カ月ほど前、新聞にも載っていましたが、千葉県で20億円、その算出、各市町村に割り当てます金額は、市町村の被災の度合い、または財政力等を勘案して配分しますというのが県の通達であったらうと、私は思っておりますが、勝浦の1,700万円ほどのものがどういう基準で設定されたのか、もしわかるのであれば、それを教えていただきたいと思います。

それと、勝浦の場合は、B-1 グランプリと2点ほど一部を使うということですが、県から市町村に対して、事業例といいますか、こういったものに使っても大丈夫ですよとか、そういったものがもしわかるのであれば、教えていただきたいと思います。

それと、地域防災計画見直し修正業務委託料です。これは、当然、地域防災計画の見直しを行う、委託してやるのか、それとも地域の実情を十分把握した上で委託してやってもらうのかというのが、私にはわかりません。これをどういう形で850万円ほどをお使いになるのか、その点、教えていただきたいと思います。

それと、教育費のほうであります。言葉の理解が私にはちょっと足りないもので、今までは設計監理委託料だとか地質調査委託料とかそういう言葉であればわかるんですが、今回、この事業工事設計審査検収支援業務委託料、この言葉の意味が、私にはちょっとわからないので、この点、教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。まず1点目の勝浦市における交付金1,700万円の算出根拠ということでございますが、県のほうから示された内容について、私のほうで知る限りということでお答えをさせていただきますと、まず、基準的に県の基金は30億円ございまして、本年度がまずその20億円分が交付される。来年度10億円プラス運用益、このようなスケジュールになっております。その中で、まず均等割といたしまして2,000万円、これはどこの市町村も最低2,000万円は来るということになろうと思います。これは今年度ということではなくて、30億円を基礎にした場合のということでございます。

次に、人口割ということで、高齢者人口と障害者数、これが基準になっております。本市におきましては、高齢者人口が6,810人、障害者数が1,093人でございます。合計をいたしますと7,903人ございまして、これに対しまして、先ほど議員申し述べておりました財政力指数の調整数がございまして、これが本市ですと1.35501355……、これはもっと桁数が続くんですが、大体6桁か7桁で表示をさせていただきますと、そのような数字になります。それを掛けて調整をいたしますと1万709人という人数が算出されます。この算出数字に対しまして、千葉県下の総数の勝浦市分掛ける30億円分の1億円分を配分するという形になっておりますので、計算としますと、そのような形で勝浦市分がこれについては算出されるというような形で考えております。

次に、被災割ということで、項目として五、六点あるんですが、本市にかかわるということで申し述べますと、負傷者数、これは本市においては軽傷者ということで2人という数字がございまして、これに対して、今度は定数ということで、当然に死者とか行方不明者と同じ同数で扱うと、やはり不均衡が生じますので、定数を掛けることになっております。負傷者数に対します定数は25でございまして、この2人に25を掛け、それと先ほども申し述べました財政力調整指数、これは1.3550幾つという形になりますが、これを掛けた数字で算出をいたしますと、68人ということになります。ここでの配分割合が30億円分のうちの6億円ということになっておりますので、これを勝浦市分の割合で掛けたものが算出されるという形で考えております。

次に、建物の関係でございまして、全壊とか大規模半壊とか一部損壊とか、今度は戸数の数字がございまして。勝浦市におきましては、一部損壊戸数ということで3戸数字を用いております。これにつきましても同様に全壊とか大規模半壊によって定数がございまして、半壊ですと定数が4でございまして、3戸に定数の4を掛けて、これも先ほど申し述べました財政力指数の調整を1.3550云々という数字を掛けて算出をいたしますと、16戸という数字が出ます。この関係の配分額が6億円ということになっておりますので、この6億円を基

準に勝浦市分という形で数字が算出されているということで、私のほうは考えております。

次に、中小企業者の被災額ということで、これはセーフティーネット利用状況承諾額という形で数字が載っておりまして、勝浦市におきましては1億2,600万円が数字として載っております。これに、同じように財政力指数の調整をいたしますと、この数字が1億7,073万2,000円という形になります。ここでの配分額が1億円でございますので、勝浦市分をこの1億円に対して全県下の割合で数字が出てくるという形で、私のほうは考えております。これはあくまでも30億円に対します一つの配分基準でございますので、本年度は20億円ということでございますので、当然に分母の数字はちょっと違ってはきますけれども、一つの計算の基礎は、このような形で私のほうは理解をしております。

次に、県からの事業例ということでございますが、具体的事業例ということにつきましては、実は総称的な言葉が使われておりまして、生活の再建であるとか、医療体制であるとか、生活相談体制の整備であるとか、被災者の心のケアなどとか、もしくは被災地域のコミュニティー機能の維持再生など、消費者に対する情報提供、観光におけるPR活動、被災者の就労支援など、また被災地域の伝統芸能の復興支援活動などとなり、事業例とすると、このように、なかなか取りとめのないような包括的な言葉で通知のほうはなされておまして、その後、Q&Aということで、個々具体的な部分が幾つか出ましたので、それについて申し上げさせていただきます。

まず、基本的には、例年行っている観光PRや消費者情報の提供ではなく、復興のために特に行うものというような形のものが交付金の対象になるということでございます。あと、東日本大震災を踏まえた地域防災計画の見直しは、例年にない事業として認められるので、それは交付金の対象となりますという形で記されております。

あとは、もう既に勝浦市は行いましたが、例年やっていないハザードマップの印刷だとか、そういうものも該当になるというような形でQ&Aのほうは記されております。

基本的には、この交付金が震災からの復興に向けた新たに行う事業が対象なので、事業拡大等もしくは震災に伴う見直しをする場合には、交付金の対象という形になるようにQ&Aは記されております。他に財源措置がないことが基本原則となっておりますので、国庫金であるとか、交付税であるとか、地方債の該当になるとか、そういうものは基本的には想定はしていないというような形でQ&Aのほうは記されております。

あと、具体例ではないかもしれませんが、先ほども申しましたけれども、基本的には、例年継続的に実施している事業は、交付金充当することはできませんと、というような形でQ&Aのほうは記されております。

ほかにあと細かい部分も幾つかありますけれども、本市に関係ないというか該当のない部分、また、先ほど申しました中で、ある程度読み取れる部分につきましては省略をさせていただきます。

○議長（丸 昭君） 次に、佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。まず初めに委託でやるのかということですが、地域防災計画見直し修正事業850万円につきましては委託業務でございます。その理由につきましては、早期に見直しが必要という考えのもと、一日も早く修正、見直ししたいという考えでやっているとございます。国の中央防災会議等におきましても、そのような観点に立つ

て各地方公共団体の自然的、社会的条件等を十分勘案し、地域の実情に即したものとするとともに、具体的かつ実践的な地域防災計画とされたいという通知が来ております。その中でも、特に津波災害対策編、これについて新たな編を設置するとか、見直しを図って充実を図るような通知が来ております。千葉県におきましても、6月6日に県防災会議幹事会で修正案というものが示されておきまして、その中でも総則に続きまして、地震津波編という新しい名称が加わっております。県の修正案の中について、見直しの重点項目、県における重点項目ですけれども、地域防災力の向上、津波対策の強化推進、液状化対策の推進、支援物資の供給体制の見直し、災害時要援護者等の対策の推進、帰宅困難者等対策の推進等々、放射性物質事故対策計画の見直し等々が定められておりますので、これにつきましては、現在、パブリックコメントを実施している手はずとなっているはずです。さらに、県におきましては、夏ごろに、県防災会議を開催し、修正するようなことでございますので、本市といたしましても、足並みをそろえるような形で、予算をご了承の上は、即着手をして早期の見直しを図ってまいりたいと考えております。

なお、委託業務の概要ですけれども、計画準備は当然ながらあるんですが、地域防災計画修正版の基本方針の案をつくりまして、さらに地域防災計画案の作成をします。その次に、これは事務的なこととなりますけれども、防災会議も開催する必要があります。その後に、地域防災計画の修正版を作成ということで、打ち合わせとか、協議とか、支援とか、もろもろございますが、850万円の補正予算の計上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。耐震補強及び大規模改修事業に係る設計審査検収支援業務委託につきましてのご質問でございますが、勝浦市教育委員会では文化会館、学校給食共同調理場、勝浦中学校体育館、北中学校体育館、勝浦小学校体育館、総野小学校体育館、豊浜小学校体育館などの新築、改築、耐震補強及び大規模工事を実施するため、本年度これらの施設の設計を委託しているところでございます。従来から、大規模事業に係る設計図書の審査検収を都市建設課に依頼していたところでございますが、これらの多くの大規模工事を早急に実施し、設計の適正管理や審査検収するために文化会館、学校給食共同調理場、勝浦中学校、豊浜小学校の体育館の設計に係る審査検収を都市建設課で、また、北中学校体育館、勝浦小学校体育館、総野小学校体育館の耐震補強及び大規模改修に伴う設計図書の審査検収を外部に委託するものでございます。

先ほどのような質問にありました審査検収の件でございますが、千葉県建設技術センターへ、一つに発注者の要求を満たしているか否かの確認、2つ目として技術的基準を充足しているか否かの確認、設計図書と内訳書の精査等について支援をしていただくために必要な委託料、それに必要な経費につきまして計上したものでございます。学校施設の安全性の確保につきましては、早急な対応と事業実施に当たり、適正な管理が必要であると考えております。今後も安心・安全な教育環境づくりにつきまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。2回目、お聞きいたしますが、学校のほうからお聞きします。実は、当初予算でものっておりましたし、勝浦中学校また北中学校等々の耐震補強及び大規模改修ということで、今回、勝浦小学校体育館、総野小学校体育館等々、またのって

まいります。これは市長初め教育長が子供たちの安心・安全な観点から、一遍にやろうと、そういう気持ちがかえるのであって、私は、これは賛意を表するものであります。従来、行政の仕事等々、災害に対する行政の姿勢というものが、事後的な修繕というのがほとんどだったろうと思います。それが大震災を契機に、予防的な修繕といいますか、そういったものが、各自治体が率先して今取り組んでいるんだろうなと思っております。

その上でお聞きしたいんですが、先ほど課長が言いました審査検収支援業務委託料に関しては、学校施設環境改善交付金、最終的にはそれを使って建てるんだと思いますが、耐震診断費とかそういったものを含めて、例えば非木造校舎での文部科学大臣の定める基準に適合するものが条件なわけですね。これによって、もし耐震診断の結果、補強が必要ないとか、そういうふうにされた場合、診断にかかった費用、または今回上がってきた審査検収支援費というのがかかってこないと思われるんです。その点について、この学校施設環境改善交付金に、今回のこの事業が当てはまるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それと、地域防災計画の見直しについては大体わかったのでありますが、各自治体、市役所の方、理事者が勝浦市の実情というものを当然把握して、それを踏まえた上で委託するということがありますけども、例えば災害時の要援護者等の対策についてはどう考えているのか。この要援護者というのは、把握すべき方が年々変わっていくじゃないですか。高齢者であれば、だんだん年はとってくる。障害の程度だって、年々変わってくるじゃないですか。それを一概に、今回のものだけで片づけてしまうのか、それとも、この先この計画は見直していかなくちゃいけないんじゃないのかなと思うんですが、その点について、答弁をいただきたいと思います。

それと、「がんばろう！千葉」のほうはわかりました。これは今回、勝浦でB-1をやると。その中で200万円補助をしようということでありまして、この中で、要は観光におけるPR活動の一環という形でやるんだろうなと。それは私のほうはわかっております。ただ、今回、この交付金が来ましたが、この勝浦で行うB-1グランプリは、この交付金を最初から当てにはしていないでやろうという形だったのか、それともこの交付金が来たから、これで補助として出してやるつもりだったのか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。学校施設環境改善交付金等のご質問でございますが、今回の千葉県建設技術センターへ委託する委託料につきましては、この算定からは算出されないと思います。さらに、耐震第2次診断、これに係る費用につきましても、その算定の中には入らないと考えております。そこで、対象でございますが、設計と工事に係る費用につきましては、学校施設環境改善交付金等、これは補助金等の適正化に関する法律で交付を受けるということになっております。ただ、交付金の中で事務費がございますので、その分が多少追加で算定されるのかなと、そういうふう考えております。

○議長（丸 昭君） 次に、佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。災害時におきます要援護者の支援をどうするのか、日々変わるのじゃないかということの質問でございますが、防災計画上につきましては、当然ながら盛り込まれます。東日本大震災では高齢者の方や障害の方の死者が大変多かったと結果が出ております。ますます災害時の要援護者の避難支援プラン、当然必要となってございます。

これから庁内的には関係課で計画、支援のプランをやるところでございますが、これから見直す防災計画につきましても、その辺の訓練あるいは災害時におきます要援護者等への配慮、これの項目といたしますか、条項といたしますか、それは盛り込む予定でございますので、詳細についてはまだ決まっておりますけれども、委託業務の中で十分検討して計画を見直ししたいと考えております。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。本年度、開催予定していますこのイベントにつきまして、交付金充当について、当初から考えていたかというご質問だと思いますけれども、当初2013年の関東B－1グランプリ、これは4月に入りまして、開催地が決定されました。時間がない中で本年度どうするか、計画する段階では、この事業の交付金の充当は考えておりませんでした。計画を進める中で、企画課との調整の中で充当というふうに決定をしてきたところ です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。大体のほうはわかりました。1点だけお聞きします。先ほどから、B－1グランプリって申しわけない、そこで食で街を盛り上げろ！ご当地グルメ開国宣言 i n勝浦開催事業費ということですが、果たして200万円で足りるのか、それが聞きたいんです。今回、この交付金が来たからこれを充当しようということじゃなくて、前から手を上げて、交付金以前にこれだけのものをつくる、では、交付金はそれに上乗せできるんじゃないのかなと。B－1グランプリ、各市町村、やっているところは経済波及効果というの はかなり大きいものがございます。これは私も、以前まで食に携わっておりまして身を感じるものでございます。できるならば、当初から考えております補助金プラス交付金プラスアルファというのが、今、上げなさいよ、上乗せしなさいと言ったってなかなかできるものじゃありませんから、要望としてお伝えしたいんですが、何とか少しでも大きな大会にするべくお願いしたいということで、私の質問は終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは、4点ほどお聞きいたします。まず1点目は13ページ、県補助金、観光地魅力アップ緊急整備事業補助金が600万円ついております。この算定根拠についてお教えてください。

次に2番目で21ページ保健衛生費、これは産廃処分場の看板ですよ、この設置場所が3カ所出ていますが、はっきり言ってイメージがわからないので、具体的な場所、位置について説明をお願いします。

3点目は、21ページのクリーンセンターの修繕費と同じくし尿処理場の修繕費について、この修繕の具体的な根拠。例えば今までの中長期で予定していた時期に当たったとか、耐用年数が来たからとか。というのは、補正予算で出すということだから、あくまでも計画されていれば当初予算で出しているはずなんです、補正予算で出した根拠というのがよくわからないから、その辺を含めて説明願いたいと思います。

最後の4点目については、27ページ、これは1番目の質問と連動するのですが、観光費の（仮称）勝浦市観光交流センター整備事業費についてお尋ねいたします。これは改修改築工事費が1,351万7,000円、工事監理業務委託料が46万2,000円で、合わせて約1,400万円の改修改築

工事だと思います。そこでまず確認したいのですが、1点目はこの交流センターを存続させる大きな目的をもう一度きちんと教えていただきたいというのが1点目です。

2点目については、この交流センターをつくったときに、活用展開方法を具体的にどのように考えておられるかをお聞きしたい。

3点目に、この約1,400万円の工事が、小規模なのか、中規模なのか、大規模なのか、全く私はイメージわかりません。というのは、改修改築工事の具体的なイメージが、例えば外から見るとか、使い勝手とか、そういうのを含めて具体的にわかって約1,400万円の工事に積み上がっているといえ、アウトラインでもいいですから教えていただきたいということでございます。以上4点です。よろしくお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず1点目の歳入、観光地魅力アップ緊急整備事業補助金600万円につきましては、県の観光地魅力アップ緊急整備事業補助金、これにつきましては、対象経費の2分の1、限度額が1,000万円となっております。600万円につきましては、歳出で計上してあります工事請負費1,351万7,000円、これは案内所としての申請でありまして、この中に対象とならない経費も含まれております。これにつきましては、2階部分の改装費用とか、トイレにつきましても、これは魅力アップ事業の中では、新規トイレ設置については事業対象となるけれども、今回は県のほうからちょっと難しいようなことも言われています。600万円についてはそういった経費を除いた1,200万円に対しての2分の1、600万円を計上したところでございます。

次に、目的でありますけれども、目的につきましては、本年完成しました市営駐車場に隣接している、今回整備しようという交流センター、このセンターにつきましては駐車場と一体運用を図ることで観光情報または飲食情報の提供、市内のあらゆる情報の収集を行いまして、データベース化することでワンストップサービスの実現が可能となり、滞在時間の延長に結びつけ、観光振興による地域経済の活性化を図ることを目的に旧広域市町村圏事務組合の事務所を改装いたしまして、観光の拠点となるべく、仮称ではありますけれども、交流センターとして整備を図っていきたいということで計画をいたしました。

活用方法につきましては、まず内容といたしまして、案内業務、市域内の観光、飲食、朝市等の情報提供、またインターネットによります市域内情報の検索サービスの提供、情報提供するための情報の収集とデータベース化、体験メニューの開発、電動自転車導入によりますレンタサイクルの運用、プロモーション事業といたしましてバスツアーの誘致、教育旅行の誘致、ホスピタリティー向上に向けた啓発活動等の推進を考えております。

最後の工事内容につきましては、まず1階部分ですけども、旧広域市町村圏事務組合事務所等を使用したときの事務所の入り口、これがドアとなっておりますので、まずこれを引き戸に改修。それと引き戸に改修する際、玄関入り口にスロープを設置。それと、入りまして、男女トイレがありますけども、多目的トイレがありませんので、入りまして玄関左わきの小部屋があるんですけども、そこに多目的トイレを設置。それと、建物に向かいまして左側、これは資材置き場、書庫として利用していた部屋なんですけども、現在、そこに間仕切りがありますので、間仕切りを取りましてカウンターを設置し、来客の対応部分と事務室として利用。また、その部分の天井が鉄骨むき出しになっておりますので、天井板を張り、エアコンの設置等を考

えております。あと、奥の部屋に和室があるんですけども、その和室部分につきましては、いろいろお客様との情報交換とか、今後、移住、定住の促進を考えた場合に、やはり来場者の対応は、この（仮称）交流センターのほうで対応したほうが利用しやすいということもありまして、お客様の対応として部屋の改装を考えております。それと、2階になりますけども、2階につきましては、広域事務市町村圏事務組合で事務室として利用していた部屋なんですけども、部屋と給湯整備が一体化しておりまして、今後、2階部分につきましては、できれば体験できるような部屋として利用したいというふうに考えておりますので、その部分に間仕切りをつくりまして、給湯設備またいろいろな体験メニューを考え、そこでいろいろなことができるような部屋として利用したいというふうに考えて改装を予定しております。

○議長（丸 昭君） 次に、関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。初めに産業廃棄物最終処分場建設反対都市宣言啓発事業65万円のことについてでございますけども、看板を設置いたしますが、看板の内容的には、文章的には産業廃棄物最終処分場建設に反対する都市といたしまして、宣言のまち、勝浦市という文面の看板を設置いたします。場所につきましては、市内3カ所、鵜原、松野、部原というふうに考えておりますけども、鵜原につきましては、国道128号線の鴨川方面に向かう新しくできたバイパスと守谷方面に、集落のほうに入ります道路との三差路のところに花壇ができておりますけども、その一部に設置する予定でございます。また、松野につきましては、勝浦診療所の駐車場の一部が使われていないところがございますので、そちらの一部を利用させていただいて設置をする予定です。さらに部原につきましては、魚見園の前に当たります国道128号線、こちらから御宿方面に向かいまして、大きく右カーブになっておりますけども、そちらの左側のほうに看板を設置する予定でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関清掃センター所長。

○清掃センター所長（関 富夫君） お答えいたします。クリーンセンターの修繕費の関係でございますけども、今回、比較的大きな額を要求させていただきますが、クリーンセンターにつきましては、平成14年と平成15年にかけて広域のごみ処理施設が平成19年度に完成するという事で、14、15年度に大きな改修を一度行っているところでございます。19年に広域のほうで完成するという事で、14、15年度のほうに大きな改修をやっているところでございますけども、その後、また改修するところも経常的に毎年出てきているわけでございますが、今回の補正につきましては、当初で要求させていただいたものにつきましては、予算要求をさせていただきます12月現在で明らかに改修点検等が必要な場所についてのみ要求をさせていただいております。その後、今年の3月までの間にさらに改修が必要であるというところが明確になったものについて、改めて追加の予算要求をさせていただいているという内容でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは2回目の質問をさせていただきます。まずは、観光交流センターをつくる前にすることがあるというのは、何かのキャッチフレーズみたいになってきますけど、というのは、隣接の大駐車場と一体で、観光情報の発信とか観光プロモーションの拠点、そういったことをするための大きな目的でつくるということでありますが、まず大駐車場、あれは今管轄は観光商工課なのか教育委員会なのか。というのは、あそこに看板が、教育委員会がゲートボール場の使用禁止というのが3カ所も立っているんですね。あそこでゲートボール、ま

だ教育委員会所管で、申請すればあそこでゲートボールができるのかどうか、無断で使用禁止というのがありますよね、3つ看板。まず、することがあるというのは、市長が観光にも相当力を入れようと言っているんですけど、身近にある、おひざ元にある大駐車場の看板が、いまだにあそこは教育委員会の所管なのか。ロープは外されていましてから、旧ゲートボール場に行けるようになっていきますよね。

それと、表の湾岸、港のほうに続くところのトイレの表示、案内、あそこの表示物、まだ市民会館という地図が記載されている。もう市民会館はないわけですよ。そこだって、例えば白ペンキだとか、あるいは何か今はやりのプラスチックで、すぐ真っ白なもので、切ってすぐ張れたりなんかできますよね。適正に管理をまずやるのがね。私たちも当たり前のようにそういう表示物を見過ごしちゃっているんですよ。だって、あそこもゲートボール場でもないし、教育委員会が使用禁止って立て札で3カ所も立てているというのはおかしいし、やっぱりこれは、市長や副市長も時々見回ったときにチェックを受けると。民間だと、トップが現場主義で、自分の施設をチェックするんですよ。例えば今日6月15日は県民の日です。あそこに県民の日を表示した表示物も、はげかかってわからないんですけど、そういう木札があります。それも勝浦のレベルを疑われちゃうんですよ。やっぱりきちっとした表示物、表示物の維持管理をすることが大事だというのは、予算委員会で同僚議員が官軍塚の細川藩主の名前が違っているよと。あれは実際、もう直したかどうか。だから観光客が来たときにどう思うか。それから興津駅おりたときに、外房線の複線化早期実現しようという大看板、勝浦市というのがあります。当然今、猿田市長も毎週のように外房線の複線化で行ってくれていれば、当然そういうものが興津駅におりたときに、ああ、外房線をやっているのかと。それから、はげかかった興津の観光旅館案内の看板がある。既に営業していない旅館が、平気で3つぐらいあるとか、そういうふうに、今ある資源というか、特に観光客が目にするようなものを、チェックして直して、それからこういうふうな観光交流センターを整備するという、まずどこかの国じゃないですけど、つくる前にやることがあるんじゃないかと。これは今まであらゆることが、委託していたり何かしています。当然スタッフも少ないからということなんです、市政協力員もそのためにいます。市政協力員というと、生活環境の中で、ただ、どぶだとか側溝だとかそういうものの要望となっちゃうけど、勝浦市の管理しているそういった観光が傷んでいたら遠慮なしに教えてくださいというようなことも必要じゃないかと思います。特に官軍塚については、もうなっていると思うんですけど、予算委員会のときに同僚議員が強く指摘された内容ですから、それについてどうなのかというのが2回目です。

それから、工事内容について、さっきよくわからない、クローズハウスにするのか、オープンハウスの入りやすくして、特に道路側から入ったときにぱっとシースルーで大きな全面ガラス張りで、何か観光のイメージ、観光の何かあるなというふうに見せるのか、あのままの塀を使って、表に回ってドアをあけたら初めてわかるとするのか、全然イメージが違いますので、その辺について、いかに走りながらでもわかるという観光オープンハウスを、今からでも間に合うと思います。ということで、もう一度、その辺については関係者と打ち合わせしてほしいというふうに思います。

それから、今回、この工事が大規模だか中規模だか小規模だかわかりません。約1,000万円の県の補助があると言っていましたね。今回、2分の1、これ、市長にお願いしたいんですが、

観光圏に指定されていれば3分の2補助できるんですね。これは県の中で調べましたから。ただ、千葉県の観光圏に指定されているのは南房総だけです。だから、これから中房総が協力し合って中房総観光圏というのを発足すれば、国からも官公庁も含めて相当な応援が来ると思いますので、ぜひそういうふうなアプローチを関係自治体と、圏央道だけじゃなくて、中房総観光圏ができるような中で動いていただきたいなというふうに思います。

それから、クリーンセンターとかし尿処理場についてはわかりました。

あと、観光の魅力アップについて、今、お聞きしたんですが、そういったことを含めて、もう一度答弁願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。第1点目の駐車場の所管につきましては、観光商工課で行っております。また、駐車場周辺にあります古い看板等については、早急に撤去等をしていきたいと思います。

次に、3月議会で指摘のありました官軍塚の説明文の誤りにつきましては、まだ直しておりませんので、これにつきましても早急に対応いたします。

次に、興津駅前の観光案内板につきましては、案内板設置当時、観光協会も関係していると思いますので、観光協会と協議しながら、直すべきところは直していきたいというふうに考えております。

仮称であります交流センターのオープンハウスですか、それにつきましては、現在のところ案内板等により案内をしていきたいというふうに計画しておりますので、看板設置で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは3回目でございます。2回目に漏れたのですが、都市宣言の安全の例の産廃のものの設置場所、設置位置についてはわかりました。問題は、看板設置する場合というのは、目的は啓発と、啓発をどうやって進めて市民とか市外の人にわかってもらうか。これは今回の宣言文だけでなく、たくさん勝浦市には宣言塔が建っています。これを啓発するということで建てるわけですから、ただ形式的に建てるわけじゃなくて、例えば市民憲章の碑を庁舎の前にきちっと立派なものをつくってあると、ただつくっただけじゃなくて啓発をしていくという大きな目的を、やはり忘れてはいけません。忘れたいい例が、結局、維持管理につながらなくなるんです。私は、おとしの12月議会で旧市民会館のところにある武大生を温かく迎えようの大看板。当初は国際武道大学生が来るのを温かく迎えようと、当時の市長が提案して、皆さん方、ご存じのように、歓迎の横断幕をつくったりいろんな意味でやっておりました。それが武大の担当の職員から、あの看板がはげちゃってどうしようもないから何とかつくり直してくださいよと言ったら、市は予算がありませんから武大がやってくればよいですよという言い方をされたらと憤慨していました。私もやっぱりあきれて、この中にいる課長たちはご存じだと思いますが、そういうふうに維持につながらなくなっちゃうんですよ。だからそ

ういう形も含めて、いかに建てたときの啓発をどうするかということが大事だと思うんです。啓発を維持するために、看板の維持管理を徹底していくという中で、ぜひそれについて市長、副市長が中心になって目を光らせて、勝浦市のクオリティー、勝浦市のクオリティーは、本来は周辺地域の皆さん方にもお願いしているような行政もありますけど、あくまでも市が所管しているものについては、最低でも市民に後ろ指をさされるんじゃないくて、模範となるような維持管理をして初めて、率先してできていくんじゃないかと思いますので、それについては市長の答弁をいただきたいと思います。

それから、観光交流センターについて、本来は、質問でどういうふうな改修改築工事ですかというイメージありましたけど、本来まるっきり課長の頭の中で設計図ができていないでしょう。設計図ができて、課長の頭の中で積算したら1,300何万になりましたという話じゃないと思うんです。こういう形の中で、こういうふうなイメージの大改修改築工事ですよという、そういう資料が、あくまでも資料提供、そういうのがあればですよ、ないということは、あくまでも頭の中でつくってここに出したというわけではないと思いますので、そういう設計概略図があって、それについて出して初めて審議を願うという、そういう謙虚な気持ちが、議員に対して大事なことだと、私は思います。今、あくまで看板で看板でということがありましたけど、そうじゃなくて、これからの時代というのは、いかにシースルーでぱっとわかる、要するに、入ってもよさそうだなと、あけてみたら、接待、おもてなしのマインドがすごい人たちがいっぱいあれば別ですよ、何ですかみたいな顔をされたら、それだけで戸を閉めて帰っちゃうというか、普段からオープンハウスのつくっていて、中が見られていると職員の質を高めるんですよ。そういう発想の中で、ぜひもう間に合わないかどうかかわからないけど、それについて、私はつくることに対しては大賛成なんですけど、あくまでもつくる目的に即した、それに合った建物のコンセプトがないと、結局、使い勝手の悪い、観光客に対しても市民に対しても使い勝手の悪い建物になっちゃうんじゃないかということを危惧します。

それから、大駐車場側からのアプローチは答弁がなかったんですが、例えばトイレに行くとか旧ゲートボール場から上がるような形になると思いますが、その辺についても当然、改修とかそういうことも考えていらっしゃると思うんですが、その辺についてお答えがなかったので、あの車庫はそのままそっくりつくったままで、後ろからのアプローチが全く見えないようにするのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまの看板等のご指摘につきましては、私もそのとおりだというふうに思っておりますので、今後、十分意を払って、早急に、これから対処といいますか、これから意を払っていきたいというふうに思っています。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。駐車場からのアプローチにつきましては、現在、交流センターの案内板、これは高さ的には、3メートル程度の案内板を考えておりますので、あとは誘導できるような看板、そういったもので対応していきたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 私のほうから1点、質問させていただきます。21ページの清掃費、し尿処理費のところですが、修繕費で1,400万円の遠心脱水機オーバーホール他というものがございます

が、し尿処理場の現状、きっとこの施設自体がかなりの年数がたっているものだと思っておりますし、毎年毎年修繕費という部分でかなりの金額がかかっていくのかなと思います。今後、本当に修繕という部分で、この施設というか処理能力というか、そういったものが本当に対応していけるものなのかというところが、私の中では疑問に思っておりますので、その辺を教えてくださいたいのと、昨年の1年間にどのくらいの維持費がかかっているのか、この修繕に関してのことだけで構いませんので、1年間、どのくらいの数字が出ているのかというものを教えてくださいたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関清掃センター所長。

○清掃センター所長（関 富夫君） お答えいたします。まず、修繕での関係でございますけども、いわゆる毎年、多くの修繕がかかっておるわけですが、業務運営、機械を動かしておりますと、どうしてもやはり消耗する箇所が非常に多くございます。それで、業務が一つの流れになっておりますので、どこか1カ所でも壊れてしまうということになってしまいますと、全体の業務がストップしてしまうという懸念がございますので、少し早目に直してしまうということもあるかもしれませんが、必要最低限のものはやらなければいけないということで要求をさせていただいている次第でございます。

あと、年間の管理費等でございますけども、申しわけありません、資料がありませんので、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） わかりました。1カ所を直して、全体的にその関連したものが直していかなければいけないという修繕の部分は、私もよくわかります。そういった中で、今の施設、全体的なものを考えたときに、本当にあそこの場所という部分もあると思うんですけども、今後、大きな修繕をするべき時期もあるのかなと思いますし、また、その先、長い目で見たときに、以前にもお話出ていましたけど、コミュニティープラントが、商店街とか多くの方が住んでいらっしゃる地域という部分で、生活排水の処理能力というものが、ほかの地域に比べると低いというか処理治水のレベルというのは悪いんじゃないかなと感じます。浄化槽一つにしてもそうですけど、今、補助金等で合併浄化槽への推進というものを図っておるわけですが、敷地面積がなくてできないというんですね。そういった部分が関連していて、生活排水が生放流されている、そんな環境の中で最終的には海につながる川、浜勝浦川にしてもそうですけども、そういった部分に関しては、幾ら川をきれいにしようと言っても、根本的な部分からやっていかなければ、なかなか難しいのではないかなと思います。今後のし尿処理施設を含めて、コミュニティープラントという部分も視野に入れながら、計画の中では河川の美化ということはどうなっていると思いますので、その部分に関して、今後計画というか何かあるようでしたら、教えてくださいたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。コミュニティープラント関係につきましては、非常に大規模な施設という認識を持っておりまして、多額の費用がかかるというふうに認識しておるんですけども、その辺については、十分に必要性というか、その辺を検討しなければいけないのではないかなと思います。川をきれいにするとか、そういうものを考えたときは、こういう施設があれば一番手っ取り早いとは思いますが、財源等の関係もございますので、

十分な検討が必要ではないかというふうに思います。

あと、河川の美化については、そのような検討も含めまして、一番気になるのは浜勝浦川でございますけども、根本的な汚れの原因があるのではないかなというふうに、私は考えていますけども、その辺について、これから十分検討というか、美化をしていくための推進をしたいというふうに考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。課長のほうから今後というお話をいただきましたけども、この問題というものは、今始まったものでもなくて、ずっと昔からです。あそこの川は臭いとか汚いと、根本的に昔からあったものだと思うんです。でも、それが10年、20年と月日が流れ、いまだに環境が変わっていないという部分を、もっと大きな部分として考えて取り組む必要があると思います。また、観光の地域として、市長も今後この地域を盛り上げていこうと考えておるわけなので、やはり川に関しまして、早い時期に何かしらの施策を考えていただけることはできるかどうかを、市長にお伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 昔からの課題であり、また非常に難しい問題なんですけども、私、考えるには、一つの地域づくり、都市づくり、これにはそういう下水道等をどういうふう処理したらいいのかというのは、どこの都市においても大きな課題になっております。当勝浦市は、地形的な一つの要因もあって、特に旧勝浦地区等の地区においては、やはり土地が非常に狭いというのがあります。だから、本当ならば、一般的には公共下水道を設置して下水を処理することであれば、その浜勝浦川のほうももちろんきれいな水が流れるということになるんでしょうけども、この公共下水というのはなかなか難しいので、先ほど磯野議員が言われたように、いわゆるコミプラで処理をするという方法も一つあるかと思います。

ただ、それにしても、ではコミプラをどこに設置したらいいのか、それから、各家庭からコミプラにどういうふう接続したらいいのかとか、こういういろんな問題もあろうかと思います。またそこから先ほど課長が言いましたように、費用的な、経費的な問題もあるんで。ただ、そういうこともやはりそろそろ考えるべき時期に来ているのかなというふうには、私は課題の認識は一応持っております。ただ、なかなか今の市の財政状況からすると、一気にこれができるものではないし、また都市計画の一つのつくりも問題があるので、ここら辺も踏まえて、とにかく浜勝浦川を何とかしたいということで、ちょっと長くなりますけれども、暫定的に浜勝浦川も、私はやはり地元の住民の皆さん方が立ち上がって、あの川をとにかくきれいにしようということで、例えば3カ月に1遍ぐらいでも、みんなで掃除をする、こういうようなことも非常にいいんで、もしそこまで本当に地元の意思が、コンセンサスが整えば、1回市のほうで、あそこ全部浚渫して、1回きれいにして、あとは地元の皆さん方に3カ月に1遍、川をきれいにしてもらおう。そうすれば、例えば上流の、加工屋さんから変なものが流れてくるのも、一つの監視にもなるだろうというふうに思いますが。こういうような課題の問題を持っておりますけども、現実的にはちょっとまだ難しい面もあります。ただ、いずれにしても、戸坂議員からも前からいろいろ質問等も出て、そういう問題があるので、またこれも研究してまいりたいというふうに思っています。

○議長（丸 昭君） 先ほど磯野議員の質疑に対しまして答弁が保留となっておりますので、この

際、答弁を求めます。関清掃センター所長。

○清掃センター所長（関 富夫君） 先ほど衛生処理場の修繕費がどのくらいかかっているかということについてお答えさせていただきます。衛生処理場のほう、23年度におきましては2,367万3,497円でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 私のほうからは2点ばかり前々者とちょっとかみ合うところはあるんですけど、ひとつよろしく願いいたします。27ページ、（仮称）勝浦市観光交流センターの整備事業ということなんですけど、まずこの整備事業をやるのに、人員の配置ですね、市の職員を何人、また臨時雇用は何人使うか、それを教えていただきたい。

2点目は、これができた場合に、駅前にある観光案内所との関連はどういうふうにするか、駅前はなくしちゃって、1つもうここだけですよというふうにするものか、駅前はそこに残しておいて、また、ここもやるものか。そこを聞きたい。

それと、もう一点はレンタサイクル、先ほど電動という言葉聞いたんですけど、これも何台ぐらいか。そして、このサイクルロードというんですか、道。市のほうで指定するか、それとも勝手にどこかへ行けよというふうにするのか、これが非常に今後問題になるかと思います。また、この電動自転車、乗っていない方が、乗っている方が来ればいいんですけど、なかなかちょっと厳しいように思うんです。そこら辺のところをお聞きしたい。

もう一点は31ページ、地域防災計画見直し修正業務委託料の850万円。これは昨日、総務課長にお聞きしたんですけど、この本のことだと思うんですけど、「勝浦市地域防災計画」で総務課長、よろしいですかね。そうすると、これで850万円。今盛んに安全第一、人の命が大切だなんて騒いでいるんだけど、何をやっても、何か事象が起きないとそれに対応していかない。例えば津波に対しても、私はそうだと思います。やっとここに来て、津波マップとかいろいろなものができた。ならば、勝浦市とすれば、一番多いのは台風だと思うんです。台風の時期に大雨、土砂崩れ、それが一番多い。津波が起きれば大変な事故ですよ、地震も同じ。そういうものについても一冊にして市民に知らせることはできないものか。この前いただいた津波マップなども大きなものをもらってあります。私のほうも昨日から話題になっています自主防災の関係で、いろいろ今計画を立てている段階です。その中になると、マップについても、使っている人もいるし、全然四つ畳みして開いていない人もいるというような形がありますんで、ぜひもう少しコンパクトにしてですね、地域地域にわかるように、浜勝浦は浜勝浦地域にわかるよう、勝浦は勝浦、鵜原は鵜原、興津は興津、ほかの地区の方ですね、そういうものを持っていない、おかしいんじゃないかというふうに思いますので、そういうことを広めたいと思いますんですけど、この防災計画に対して、これは承知しているんですか、そういう計画があるかなしか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず1点目の人員の配置につきましては、できますれば交流センターにつきましては、10月供用開始をしたいと考えております。供用開始時点では、観光商工課職員1名、あと、できれば臨時職員2名で対応したいと考えております。

次に、勝浦駅前観光案内所の取り扱いにつきましては、駅利用者の観光客も利用しておりますので、今後も案内利用の塔を継続していきたいというふうに考えております。

次に、電動のレンタサイクルにつきましては台数、大人用が10台、子供用が3台を考えております。コースにつきましては、この補正予算にも計上してありますけれども、宿泊滞在型観光推進事業、観光情報データベース構築業務等委託料の中にモデルコースの作成等を入れてありますので、その中でコースを作成し、検証した中でPR等を行っていきたいというふうに考えております。

それと、電動自転車に乗っていない方につきましては、宣伝ですね、ホームページ等で電動自転車については十分な周知を図っていき、一人でも多くの方に利用できるような形をとっていきたいと考えております。

○議長（丸 昭君） 次に、佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。確かに本地域におきましては、統計的といいますか、一番多いのは、夏場これからの台風ではないかということは重々承知しております。議員ご指摘の、1冊にして市民に配れたらどうか、コンパクトにして、地域に合った個々の市民が見やすいような冊子にしてはどうかというようなご提案でございますが、これから見直す地域防災計画の中にも当然風水害等を入れる予定でございます。確定ではございませんけれども、さらに、未確定な部分はございますが、概要版というものをつくろうかなと考えておりますので、これにつきましては、まだ案でございますけれども、入れたいなと考えておりますので、今後の課題といたします。

さらに、既に各ご家庭に勝浦市防災ブック保存版というのが配布してございます。その中に風水害対策とか土砂災害対策、それと、台風対策、高潮対策、地震、津波、もろもろありますので、これらを、保存版ですので、いま一度、ご活用願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 丁寧なご報告ありがとうございました。人員の配置なんですけど、これ観光商工課で1名、臨時雇用2名というお話を聞いたんですけど、今盛んにうちのほうの佐藤議員とかいろんな人方で勉強していますよね、観光についての。その中から、その勉強した方々から、ぜひこの臨時雇用員のほうに使っていただきたいというふうに思いますが、それについてお答えをお願いします。

それと、駅前の観光案内所、確かに駅をおりてくれば、一番目立っているんだけど、駅前の案内所は、勝浦市で委託して観光協会が請け負ってやっているという作業だと思うんです。そうすると、距離的に、二、三百メートルしかないところに、こちらにも観光案内所がある、また一つおりてきてそこに大きな観光案内所。だから、この新しくできるところをもっと大きく宣伝して、駅から来た人が真っすぐにおりられるような、例えばそこでいろんな情報がとれますしということであるんですけど、そこら辺のところ、もう一度お聞かせください。

それと、防災マップというかそっちのほうなんですけど、確かに冊子とかいろいろもらってあります。それは市民が見るか見ないかだと思うんです。それについては、幾ら配っても見てもらわなきゃしょうがないんで、見るような方策をとってもらいたい。私たちも実は議会報なんかで、こんなもの見るわけじゃないじゃないと言ったら、私、大怒りにあったことがありますんで、ぜひ見やすいように、広報とか議会報も見やすくなってきますので、どんどんそういうところを改良しながら、1冊、机の上に置いておくとか、玄関のいすにぽんと置いておけば、すぐ見られるようなそういうものにしてください。

一番大きな紙をもらっても、あれどこへ張った、何かあったら見るんだというのはわかるんだけど、果たしてそれまでやるかどうか。ですから、もう少しA4ぐらいのコンパクトにしたいいただきたいというふうに、それは要望しておきます。

観光のほうで答えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。臨時職員の配置につきましては、総務課のほうへ臨時職員として登録してありますその中から採用はしていくことになるかと考えております。

また、駅前の観光案内所につきましては、指定管理者制度により観光協会へ委託しております。現在、窓口の案内また宿泊関係者の案内もろもろ行っておりますので、今後、交流センター運用開始後の状況等を見る中で、やはり検討していく必要があるかなというふうには考えております。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 2点ほどお伺いします。最初、17ページの市民バス運行事業、21ページの大森粗大ごみ捨場対策事業と衛生処理場管理運営経費についてお伺いいたします。

最初に市民バス運行事業のほうで、今回、小湊バスが平日の市内の運行の取りやめがあると聞きまして、そこによって、新規路線として松野、植野、興津の活用のために121万7,000円、業務委託料が計上されておりますが、最初に、民間路線、小湊バスの路線については、年間の当初予算の中でこの運行に関して1,100万円の運行維持費支援事業の補助金として出しております。これが中途ではありますが、一部廃止されるという中において、この補助金の減額が出てないんですが、そのところの説明を求めたいと思います。

それと、松野、植野、興津、これはいつから始まって、週2日運行、月、木になっておりますが、この辺の運行の内容について、午前、午後の何便とか、そういうものについてお伺いします。

2点目は、衛生処理場、先ほど同僚議員からもありましたが、衛生処理場の屋根の修繕工事ということで、今回、予算も上がっております。内容については、雨漏りのために屋根の工事をするんだということなんですが、先ほども出ましたが、魚見園については以前からも話が出ておりますが、ここの耐久性がいつまでであるのか、先ほども出しましたが、常に修繕をしながら使っている状況で、私は、もう既に耐用年数は過ぎているんじゃないかと思いますが、市の計画では、まだここのところが具体的に上がってきていないということにおいて、昨年、一昨年あたりは、夷隅郡の旧の5町でつくって、今、運営しております衛生処理場ですね、そのところに仲間に入ってという話も出ていたように思いますが、その辺のいきさつは、今後、恐らくできないという話は聞いていますが、そのところはどういうふうな協議をされてきたのかについてお伺いしたいのと、もう一つは、今後勝浦市で独自でし尿処理をやっていくとな

りますと、今の場所は部原地先でありまして、それこそ学校関係は耐震診断から耐震補強をやっていくという、非常に急を要するものですから、そういう予算が上がりましたが、同じように市民生活に直結したし尿処理が、今の老朽施設でいつまで持ちこたえられるのかということ、やはり震災対策も、もし今後続けるのであれば、今の建物についてやっておく必要もあり、また津波地震対策を進めなきゃいけないと思いますので、耐震診断等を含めて、今後、それに対してどういう対応をしていくのかということについて、お伺いしたいと思います。

大森粗大ごみのモニタリング調査、これは当初の財政課長からの補足説明の中では、県からの指示があって、前年度並みの対応をするというために、今回、加えての調査が必要だということなんですが、県からの指示というのがどういうものだったのか、お伺いしたいと思います。

もう一つ、クリーンセンターのほうですが、今回、堅樋修繕費、先ほども聞いておりましたが、同じように、クリーンセンターについては、前にも話が出ていましたが、広域市町村圏の中で広域対応をしていくということが話し合われておりまして、その現状が、今、どうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。市民バスの関係でございます。まず補助金関係でございますが、地方バス路線運行維持費補助金につきましては、議員ご指摘のように、当初予算におきまして1,100万円計上をいたしております。この補助金の内訳でございますけれども、損失額の70%以内で、上限は平成24年度におきましては1,100万円ということになっております。来年度からはこれが900万円ということで予定をしておるものでございますが、この算出に当たりまして、その損失額でございますけれども、もし今回ご提示をしております松野植野興津線、これが廃止になると、推定でございますけれども、800万円ほど確かに改善はされるというような試算でございますが、先ほど申しましたように、損失額の70%を掛けて算出した金額が上限でございます。来年度であれば、900万円を超えてしまうということであります。今年度におきましても1,100万円を超えるという結果になりますので、今回の補正に関しますれば、地方バス路線運行維持費の補助金につきましては、減額をいたさなかったと、そのような経緯がございます。

次に、補てんをしております経路の、いつからかということでございますけれども、当初、この件についてお話があったときには6月末ということでございましたので、私のほうは、計算上は6月26日からやれるような形、末というとは大体そのくらいだろうということで、予算のほうを積算したところでございますが、つい最近のお話によりますと、6月30日ぐらいになるようだというのでございますので、実質的には、市民バスのほうは、土日は運行いたしておりますので、今のところ7月2日を予定しておるという状況でございます。

それとあと、運行の内容についてでございますけれども、今回ご提案申し上げたのは、月曜日と木曜日、3往復ということで予定をしております。時間的には、スクールバスの合間を縫って運行するという状況になりますので、8時ぐらいから14時、この辺を3便、3往復するというので、大体時間として割り振りを考えております。

○議長（丸 昭君） 次に、関清掃センター所長。

○清掃センター所長（関 富夫君） お答えいたします。初めに、衛生処理場の屋根修繕に絡みます

魚見園の耐震性の関係でございますけれども、衛生処理場につきましては、特定建築物の所有者の責務といたしまして、要件に該当いたします建築物の所有者は、必要に応じて耐震改修を行うように努めなければならないというようなことになっているんですけれども、本衛生処理場につきましては、昭和57年に建てた建物でございますが、その要件に該当していませんために、耐震診断関係につきましては実施に至っていない状況でございます。しかしながら、今後、高い確率で大地震が発生するというふうに言われておりますので、建物の倒壊ですとか、施設が破壊してしまった場合につきましては、市民生活への影響が非常に大きいと。また、都市機能の混乱ということなどが懸念されますので、今後、その対処につきましては検討させていただきたいというふうに考えております。

あと、津波の関係ですけれども、これにつきましては、今考えているところは、職員ですとか搬入業者が衛生処理場内にいることが十分想定できますので、警報が出たときは、一たん国道128号線まで避難しまして、さらに高台のほうに避難するようなことで職員とも話をしているところでございます。

あと、今後、独自でやっていくかというお話ですけれども、これにつきましては、特に計画等が今、ないんですけれども、考えていかなければならないことだというふうに認識しております。

次に、大森粗大ごみの県の指導というお話だと思いますけれども、元大森粗大ごみの捨て場につきましては、県の環境生活部資源環境推進課と、平成23年度で廃止する方向で協議を進めてまいりました。その廃止の手续といたしまして、平成23年11月に事前に県担当者のほうに提出書類の確認をお願いいたしましたところ、本年に入りまして、回答が、指導のほうで、次のとおりありましたので、要点を申し上げさせていただきます。このようにご指導いただきました。

廃止に向けたモニタリング結果から、水質基準は保有水、地下水ともに廃止基準を満たしていることが見てとれる。しかしながら、場内の地中温度が顕著ではないが、夏季においても廃棄物層のほうで明確に高いこと、また、発生ガスに関して2カ所のガス観測位でのガス発生量は測定限界未満であるが、ガス観測位において、ガス組成がメタンガスが5%を超えることがあり、二酸化炭素も最大で17%も高く、さらに硫化水素が最大で11ppmまで確認されていることから、現在も埋め立てた廃棄物の分解が進行中であると考えられる。以上のことから、いましばらくはモニタリングを継続する必要があると料されるということでございます。このことから、廃止に向けた元大森粗大ごみ捨て場の水質等モニタリング調査を実施するために、このたび予算の要求をさせていただいた次第でございます。

次に、クリーンセンターの堅樋の関係で広域のごみ処理施設のほうでどのような現状であるかというご質問にお答えいたします。夷隅郡市広域ごみ処理施設建設計画につきましては、いすみ市山田地先を予定地として焼却施設が24時間稼働する日量89トン、リサイクル施設は5時間稼働により日量28トンを予定し、広域市町村圏事務組合において業務を推進しており、平成23年3月4日付にて地域計画であります夷隅地域循環型社会形成推進地域計画が環境省より承認をされております。予定しております施設整備計画につきましては、平成28年度稼働を目標年度として業務進展を図るべく、平成23年度1月以来、隣接区を対象といたしました住民説明会を開催してまいりましたが、十分な理解が得られないと判断し、慎重に対応することを余儀なくされたことにつけ加えまして、東日本大震災による放射性物質の汚染による問題も加わりまして、住民が過敏になっていたため、協議再開を先送りせざるを得ない状況となり、平

成23年度予定していました事業の執行を見送り、平成24年度事業として再度要望することとなっております。平成24年度循環型社会形成推進交付金については、本年度予定事業費6,717万2,000円に対する交付金、3分の1相当の要求額である2,238万9,000円の要求どおりになっておりまして、事業執行には何ら支障がないと考えております。

今後の事業執行につきましては、平成24年度では、施設設備におきます地域への生活環境影響調査を実施するほか、ごみ処理施設建設位置造成工事設計業務の基本となります予定地内の地形測量及び地質調査事業に着手いたしまして、総合支援業務といたしましては、施設配置計画に関する基本計画や施設基本設計、業務設計を予定しております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） バスのほうですけど、当初の1,100万円は、全体損失の70%ということで算出をされていると。それが限度額というか、それ以上の損失があるんだけど、市の補てんは1,100万円だということだと思うんですが、今回、一部撤退することによって、またさらに1,100万円以上の損失はあるというふうな理解でよろしいのでしょうか。なので、今年度については、1,100万円は、撤退してもまだ補助はしていくんだということの理解になるのか、再確認をさせていただきます。

あと、市民バスの運行なんですけど、現在、8時から14時、スクールバスの使わない時間帯ということなんですけど、やはり興津から松野の往復になりますと、使う人は、車を使わない高齢者なりの時間帯になると思います。そうすると、何を目的に使うかという、やはり病院関係、通院関係になるんじゃないかなと。勝浦のほうにまで足が延びるんであれば買い物とかもあるでしょうけど、興津にしても、松野にしても大型店舗がない中では、通院が主になると思いますので、その辺、時間帯を十分検討した上で運行されるように望むのですが、その辺についても、7月から運行ですからほぼ決まっているんでしょうけど、もう一度ご回答をいただきたいと思います。

衛生処理場のほうについては、勝浦市独自でやっていかざるを得ないという状況だと思います。先ほどの質問の中で夷隅環境衛生組合のことが出ていみせんでしたけど、それも含めて2回目をお願いしたいんですけど、環境衛生組合では恐らく受け入れられない態勢だと思います。そういう中においては、勝浦市独自で今後やっていくのであれば、課長も答弁していましたけど、市民生活に直結する施設ですので、ここはやはり学校の子供たちを守るのと同じ観点から、早急な対応、早急な安全対策をしておく必要もあろうかと思ひます。ただ、一気にこれをやるというのもなかなかできないものだと思いますし、今後、修繕費がかさむ中でやるということも対応困難だと思いますが、改めて新しく改築するなどのことも、計画の中では今後やっていかなきゃいけないかなというふうに思ひますので、そのように要望しておきます。

それと、大森粗大ごみ捨場なんですけど、県から指導があったと。ここは閉鎖とか、これは県の指導でごみを一切捨てられなくなつて、市の一般廃棄物の処分場だったものが、これは法規制に該当しないような捨場として、その当時は法基準が明確でなかったためにできていたんですけど、結果的に勝浦市の一般廃棄物が、特に木材関係等がかなりの量入っていましたし、過去には大規模火災が発生して、その火災で燃えたものも相当中には入っているはずでひす。そういうところにおいてメタンや硫化水素も発生しているということであれば、水質検査だけでなく、地元とすれば、そういう人体に影響のあるようなガスが幾らかでも出ているんであれ

ば、今後、その辺も県の指導じゃなくて、市として、まだ検査をしていく必要があるかと思
いますので、その辺について、今年度は県もやってくれるということですが、市として、やは
り安全性の確認というのは大事だと思います。

昨日も一般質問に出ていましたけど、本来であれば、今回の大震災のごみ、瓦れき等も千葉
県なり勝浦市も受け入れることも検討しなきゃいけないんでしょうけど、そういう施設もない
中では、今、どうしようもないということです。そういうことも含めて一般廃棄物の処分につ
いては、今後、やはり自前で処分していく場所も、本来確保しなきゃならないというのは法律
でうたわれていますので、とにかく、それをやる前にも大森のところはしっかりと検査をして、
今後の廃止まで、水質検査も含めてメタンや硫化水素やほかの有毒ガスを検査すべきだとい
ふふうに思いますので、その辺についてもう一度、課長のほうのご答弁をいただければと思
います。

あと、広域ごみ処分場については、これが始まったのが平成8年だと記憶しております。平
成8年に平成12年の法改正、いわゆるダイオキシン対策で夷隅郡ほか全部使えないということ
から、当初1市5町でしたけど、そこで広域ごみ処分をしようということがありまして、そこ
には国、県からも多大な補助金が出るはずでしたが、それが現在に至っています。もう16年ほ
ど経過していますが、その中で1市5町、今で言えば2市2町の広域処理場は、まだまだ足
踏み状態というのは、各市町村で、もっと本当に積極的にごみ処理行政を推進していかなく
ならないんじゃないかなと。先ほども出ていましたけど、いつまでもいつまでも修繕費ばかり
かさんでいては、その対応が出来るばかりです。市長にお聞きしたいんですけど、この
広域ごみ処理場について、郡内でもっと積極的に、やっているとありますが、勝浦市の考え
を市長からお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。補助金の関係につきましては、議員ご指摘のとおり、
限度額を超えて、要するにこの運行関係の見直しをされたとしても、限度額を超えてしまうとい
うことでございます。ご指摘のとおりでございます。

なお、私、先ほどご回答した中で、800万円ほど改善がなされるという回答をしたのですが、
ちょっと言葉が足りませんで、この松野植野興津線のための改善ではなく、ほかの関係の路線も
見直しをしたことを想定すると800万円ということでご理解をいただきたいと思
います。

それとあと、運行に当たっての検討ということで、十分検討、利用客の目的と趣旨とを照ら
し合わせて設定するようにということでございますが、基本的には議員、先ほど申し述べたよ
うに、やはり医者への通院というのが一番重要な部分ではないかということで考えております。
したがって、その路線というよりも、時間の設定等に当たりましては、運転手の休憩等も
盛り込まなければいけないということで、非常に限られた時間の枠の中で設定するというこ
とになりますけれども、先ほどご指摘がございましたように、主たる目的は医者への通院とい
うことと、あと一部、興津地区にもスーパーというか、結構買い物で行かれるような話を聞
いている場所もあるようでございますので、それらを総合的に勘案した中で予定をしてお
ると、このような状況でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関清掃センター所長。

○清掃センター所長（関 富夫君） お答えいたします。初めに、元大森粗大ごみ捨場に関しますモ

ニタリングの関係でございますけども、今後進めていく関係につきましては、非常に専門的な分野というふうに解釈しているんですけども、その辺がございますので、県のほうとよく相談いたしまして進めていければなというふうに考えております。

また、夷隅環境衛生組合のほうとの関係でございますけども、これにつきましては、昨年度協議を行っておりまして、大規模改修の計画がある際に、本市のものについて入れてもらえないかというような協議をしております。今は改修が先ですので、改修が終わった後に、勝浦市とは検討していきたいというようなことで、その場では、議員おっしゃられるとおり、受け入れができないというような形でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ごみの広域処理施設の関係でございますけども、今現在、いすみ市長が中心となって地元等と調整を図っておるということでございますので、昨年のご案内のとおり国庫補助も見送ったということもあるので、ことはどうしてもこれを決着すべきだというふうに、私も思っておりますので、これから広域圏の中で、そこら辺、皆さんと協議をしながら前のほうに進めるようにということで積極的に役割を果たしていきたいというふうに思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私は1点だけ、33ページ、教育費、教育振興費の中の要保護及び準要保護児童支援事業についてお伺いします。同じ33ページで小学生、中学生それぞれ計上されておりますが、これについて、要保護、準要保護児童の定義とそれぞれの区別をお伺いしたいのと、あともう一点、市内にこういった児童生徒が何名おられるか。また、要保護あるいは準要保護を決定する際の基準があればお示しください。よろしくお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。要保護及び準要保護児童生徒援助費についてのご質問でございますが、まず、勝浦市教育委員会では、経済的理由によって就学が困難な学齢児童生徒について、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に努めているところでございます。

先ほどのご質問にありました準要保護でございますが、これは要保護に準ずるという児童生徒でございます。また、要保護につきましては、生活保護を受けている家庭の児童生徒ということになっております。

また、この人数等につきましては、小学校の準要保護児童数、これが現在30人、中学校の準要保護生徒数が23人、要保護児童生徒数、小学校で5人、中学校で3人でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 要保護と準要保護の区別のところで、準要保護は要保護に準ずるというご説明でしたけど、この辺、もうちょっと具体的にお聞かせいただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 認定の基準についてのご質問でございますが、まず準要の基準でございます。生活を一にする同一世帯の総所得額全体が生活保護基準額を用いた需要費に原則1.3倍を超えないものが認定の基準となっております。なお、世帯の人数、年齢等により需要額が異なるため、一概に収入による認定はできないことになっております。具体的に保護者あてに、周

知を図る意味で出した通知の中には、なかなかわからない部分もございますので、具体的に、算定する額を示してございます。例えば世帯人数2人、親御さんと小学生1人、この2人の世帯ですと年間約170万円、例えば3人の世帯、親御さん1人で中学生と小学生がいる世帯、これは約247万円と、具体的にある程度の基準を示しているところでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 要保護児童及び生徒のほうは、生活保護の方ということでよくわかりました。ただ、準要保護のほうは、基準額の1.3倍を超えないあたりで算定あるいは決めるということですが、この準要保護児童及び生徒を決めるというのは、これは教育委員会のほうで決めるということでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。これは勝浦市教育委員会のほうで認定をいたします。その前に、親御さんのほうから申請がございまして、申請に基づきまして、勝浦市教育委員会のほうで認定しているところでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 2点伺いたいいたします。まず、31ページの地域防災計画見直し修正業務委託料でございすけれども、既に防災計画はあるわけですが、これを見直し修正するという事業だと思いますけれども、先ほど来の質疑をお聞きしておりまして、850万円をかけてどういう見直し修正が行われるのかのイメージが、850万円にふさわしいものが見直し修正されるのだなというふうに、印象としては持てなかったものですから質問するんですが、これの編立てが3編になっておりまして、風水害編、大規模事故編、そして震災編という編立てで、あと各章があるわけなんですけれども、震災編の見直しにとどまるものなのか、あるいは章立ての章を変更しないで、中身の修正になるものなのか、そういった全体のイメージ、大幅な変更なのか、小規模というか部分的な変更、見直し修正なのか、あるいは目的、今回の津波被害を中心とした大きな被害で編立てそのものも全体の組み方を変更するような、そういう修正なのか、見直しなのかという、そういった点と、業務を委託するわけですので、これは県の見直しに伴って、各市町村一斉にこういう事業が取り組まれることだろうと思いますけれども、委託先から金太郎あめみたいな勝浦市という市の名前が変わるだけで、どこでも通用するようなものが出てきてもしょうがないわけですから、勝浦市の実情にふさわしい、そういった見直し、修正がなされるよう、どのようにそこは担保されるかというようなことも含めてご説明をいただければと思います。

2点目は、33ページ、今の小学校、中学校への要保護、準要保護児童への支援の事業でございすけど、これは今回、補正予算で予算が追加されているわけなので、昨年と比べまして何人の児童生徒がこの対象となって増えているのかということをご説明いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。地域防災計画の見直し850万円のイメージがわからないというようなご質問ですが、先ほども述べましたように、国の中央防災会議におきまして、3.11以来、大幅な見直しが行われる予定で、各都道府県にも通知が来ております。先ほども若干触れましたけれども、地域の実情に即したものとするとともに、具体的かつ実践的な地域防災計画とされたいと。さらに、特に留意する点といたしまして、津波災害対策編の新設といいま

すか見直し、今までの震災対策編を分割し、津波対策に特化した新たな編を設置、東日本大震災を踏まえた地震津波対策の抜本的強化ということで、その内容がかなりボリュームがありまして、申し述べるのがあれなんですけども、国でそういうような見直しの推進ということで取りかかっております。

さらに千葉県におきましても、千葉県地域防災計画修正案というものが6月6日に県防災会議で了承されておまして、パブリックコメントを実施中と聞いております。その中でも、総則を初め第2編で地震津波編、風水害編、大規模事故編、千葉県におきましては、この4編に分かれる修正案となっております。まだ確定はしておりません。

したがいまして、本市におきましても、海に近い、沖には日本海溝等がありまして、太平洋が広がっている、平地が少なくて山がすぐ迫っていると、いい点と悪い点がありますが、それらを今回の見直しの中に当然含めましてやるわけです。その中で850万円につきましては、計画やら準備、資料の収集整理、修正版の基本方針の検討、地域防災計画案の作成、防災会議開催支援、地域防災計画修正版の作成、そのほかに打ち合わせ協議等々ございます。当然ながら、勝浦市の実情に沿った計画の大幅な見直しになると予測しておりますので、その辺、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。準要保護児童生徒援助費に係るご質問でございますが、小学校の昨年度の準要保護児童数が10人、本年度が30人でございます。中学校の準要保護児童生徒数、昨年度が11人、本年度が23人となっております。この増加につきましては、就学援助制度の周知につきまして、昨年度までも勝浦市の便利帳に掲載しておったわけなんですけど、より一層、市民の方へ周知を図るということで、2月に小中学校の全保護者あてに本制度の概要や申請方法、支給額等について通知したところでございます。また、市のホームページや広報等にもより広く周知をしたところでございます。その結果、本年度に入りまして、申請者が当初の見込みより多くなり、この増加に伴う必要な経費を補正予算に計上したところでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 今の地域防災計画の見直しにつきまして、勝浦市の実情をきめ細かく、実情に立った計画となるように、これは委託先の業者の力をフルに発揮してそういうことを依頼するのかどうか、そこを再確認させていただきたいと思います。勝浦市の側から提供される情報だけで、委託先が、その上に立った計画ということではないだろうと思いますので、確認のために質問します。

2点目の教育振興費につきましては、周知徹底をしていただいた、その結果としてこれだけ増えたということなので、今回、補正予算が組まれたということで、春に申請しようかしまいかためらっておられたご父兄が、この機会に多くの方がやっているようだから私もということで、年度途中でありますけれども、申請される方があるかもしれないと思うんです。そういった年度途中の対応、あるいは今回の周知徹底がこれだけの結果を生んでいるということで、今後、この周知徹底のあり方をどうしようとされているか、そのことを2回目にお尋ねしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。当然ながら勝浦市の実情に合ったものでなければならぬと認識しております。業者につきましては、これだけの金額ですので、今後の指名審査会等で業者選定等を踏まえて決まるわけですが、業者が決まったならば、その辺につきましては、くれぐれも誤りのないように、資料データの収集から調査、その辺は徹底をさせてもらいたいと思います。

○議長（丸 昭君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。実は昨年度につきましても、年度途中での申請で1名認定しているところでございます。本年度におきましても、年度途中で申請があり、認定を受ければ支給する方向で考えております。なお、今回の補正につきましても、小学校で2名、中学校で3名分、こういう年度途中の申請者に対しての額を補正しているところでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 防災のほうにつきましては、本当に勝浦市の実情に合った計画となりますよう、ぜひご努力いただきたいと思いますし、小中学校の児童生徒への支援につきましても、これまでのよいことを引き続き継続するとともに、なお一層の改善をご要望して終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） まず17ページの土地の借り上げ、バス停の問題、そして21ページの都市宣言の看板と、そして23ページの交流センター、そして27ページのレンタサイクルマップ、あと廃棄物のコンベヤの件、この件でお伺いしたいと思います。

まず、17ページの土地の借り上げについて、この年間の22万3,000円の基準に対する基準値があるのか。なぜこういうことを聞くかといいますと、バス停が何平米あってどうなのかと、これが勝浦市の基準で条例化されているのか、私もそこまで勉強していないんですけど、前に総務課長にもお伺いしたんですけど、消防小屋の問題がありますから、この辺の基準がどうなっているのか、その辺をお伺いしておきたいと思います。

そして、21ページの都市宣言の看板ですけど、再三皆さんから質問のあった中で、この構造的なもの、高さ何メートルで、塩害も多いので、結局部原にも観光の看板等が出ているんですけど、何年かで壊れちゃう、そういう面もあるんで、この辺の構造的なものをお聞きいたします。材料的なものと高さ。

そして、環境調査の測定で、ここに焼却灰の調査の項目が追加になった。この件に関して、今、千葉県でも柏、野田のほうで焼却灰の問題等があるんで、この辺で追加になったのかなと、私なりに思うんですけど、この辺で放射能の問題で追加になったのか、この1点をお伺いいたします。

そして、23ページの交流センター。交流センターの改修工事について、土屋議員も再三オープンスペースの問題どうのこうのという質疑をされていたんですけど、この交流センターについて、観光課長もどのようにしていくのか。ただ、内容的なものは1,300何十万の中で、再三説明していたのはわかるんですけど、私も、土屋議員の話の中で、せっかくだからものですから、できたら入りやすいものに変えていったらどうかという中で、この辺をどのように検討し、どのようにしてそういう話になっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

そして、27ページのレンタサイクルマップ作成ですか、これにつきまして、マップをつくる上でも観光ルートのものを、実際いろいろあるんですけど、私も前々から観光マップを見ま

すと、はっきり申しまして、部原のサーフィンが出ていても、ほかの観光マップには神社、お寺、仏閣が出ているわけなんです。何で部原が出てないのよと。地元だから、私言うわけじゃないんです。実際、部原の神社は、遠見岬と、政教一体じゃないですけど、遠見岬の神主に聞いても由緒あるんですよ。なぜかと申しますと、遠見岬神社というのは、名前が遠見岬で、そこから始まっている、部原も瀧口神社というのは、そこから始まっている。紀元800何年、墨名から全部含めた新官からは、全部、部原の神社の中、入っているわけだったんです。そして、当然七本から関谷から墨名、そういう面を全部抱えた団体の神社だったんです。何で載ってないのというのを、私、前々から言おう言おうと思って、せっかく観光センターができる上で、その辺の調査、市史編さんを見ていただいてもわかるように、その辺を、できれば多くの観光客に見えていただける、そして当然1月2日には、漁師が「のりぞめ」といって旗を立てて神社の下を回る、そういう一つの歴史的な慣例的な行事があるわけです。そういう面からも、一つは観光ルートとしてそれが開発できるのであればしていただきたいと思う。それは要望でいいです。ただ、載ってないのは事実ですから、あのB5の何枚から開く中には載っていないんです、部原だけは。そういう意味から、観光ルートの開発といういうのも必要なのかなということでお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。まず、市民バスにかかわります土地の借上料でございますけれども、これは場所がJR上総興津駅の構内の一部でございます。3メートルの8メートルで24平方メートル、これについての借り上げを行おうとするものでございます。一時的にバスが待機いたしますので、そういう意味からもJRのほうと交渉を前提とした借上料の計上でございます。基本的には、年度の途中でございますので、ご提案しております計算のほうは年割という形でさせていただいております。また、過去に、興津西原線という路線が一部、市民バスを走らせておりまして、これは既に利用者がいないことから取りやめという形になっておりますが、その際に、やはり同じようにJR上総興津駅の構内の一部を借用しておりましたので、そのときの金額をもとに、今回も沿った形で補正ということでご提案申し上げたと、このような経緯でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関生活環境課長。なお、答弁につきましては、クリーンセンター、残渣の関係も合わせてお願いいたします。

○生活環境課長（関 富夫君） 承知いたしました。お答えいたします。産業廃棄物の最終処分場建設反対の都市宣言の看板の構造についてお答え申し上げます。まず、3カ所設置するということとお話しいたしましたけれども、3面表示のものを鶴原と松野に設置いたします。部原に設置するものについては、2面ということになります。鶴原の3面につきましては、守谷方面ですとか鴨川方面から来る車、もう一边は勝浦方面から来る人たちに周知するということで3面でございます。松野につきましても、中倉方面、大多喜方面、勝浦方面等ございますけれども、そのような方向から見るということで3面といたしました。あと、部原につきましては2面でございますけれども、これは国道128号線ですので、上り下りの2面から見るということになります。

構造につきましては、なるべくさびにくいような形をとらせていただきたいと思いますけれども、鉄骨造、高さは四、五メートルで、幅はおよそ60センチぐらいです。

また、モニタリングの関係で、放射能関係が関係していますかというご質問だと思うんですけど、放射能の関係は、特に関係ございません。内容につきましては、大森の処分場の場内で地中の温度が非常に上がっているところがあるということがわかりましたので、その辺を重視しまして、もう一度よく確認してくださいということで、調査を続けるものでございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。交流センター、入りやすいようにというご質問ですけども、交流センターの案内板また誘導板により、より入りやすいように対応していきたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 交流センター、そのように案内板をつくるというのは当然の話なんですよ。そうじゃなくて、やっぱりオープンに、業務がここに行けば、銀行の窓口じゃないけど、例えば大原の職安じゃないけど、そのようにある程度オープンに入りやすく、それは案内板を見ればわかるんでしょうけど、そういう意味じゃなく、ある程度ガラス張りじゃないけど、そういうオープンスペース的な、オープンに開放できる問題、その辺のニュアンス、ご理解いただいて、そういう意味で言ってますんで、その辺を検討していただきたいという話なんです。どのようにどうしたのかわからないですけど、ただ見積もりの中で、この壁が何平米、この天井が幾つという話じゃなくて、どういう目的なのかわからないので、土屋議員からも言われたように、図面でもあって、こういうものですよという概略が説明できればよかったんでしょうけど、そういう意味でなかったのが、再度どうなのかと、私からも言っている話です。それ、答弁はもういいです。

そして、環境課の問題に関しては、1点、衛生処理のコンベヤの件です。1回目と言えばよかったんです。1,313万3,000円の件に関しても、私の記憶の中で、何年かに1回、コンベヤを変えていると思うんです。し尿処理場の問題もそうでしょうけど、先ほどし尿処理場の問題が出たんですけど、それと絡めてこの問題を、私も聞こう聞こうと思って、大体年間どのくらいの経費がかかって、どういう意向で、確かに広域ごみ問題もありますけど、この辺で年間大体、基本的に当初予算からどのようにかかっていくのか、そして壊れるから前もってと言うけど、その辺の勘案的な問題が、業者が壊れますよと言って1,000万円も2,000万円も、今までの過去の事例から相当の金が入っていると思うんですよ。近年の金額がわかれば教えていただきたい。

そして、1回目に忘れましたが、火葬場の屋根、前に設計の段階で、私、言いましたけど、瑕疵担保の問題があらうかと思うんです。この瑕疵担保の問題なくして、設計をし、管理費を入れ、440万円の工事費を入れ、この辺、業者の問題が、当時あったにしても、その辺での瑕疵担保の問題の10年保証というのがどうなっていたか。火葬場の屋根の工事です。1回目に忘れしたので、その回答をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関清掃センター所長。

○清掃センター所長（関 富夫君） お答えいたします。まず、クリーンセンターの修繕費ということでございますけども、平成23年度につきましては約4,900万円、22年度につきましても約4,900万円です。あと、21年度につきましては1億900万円、20年度が4,700万円、かかっております。

火葬場の屋根の瑕疵担保の関係でございますけども、これにつきましては、議員より12月に

ご質問をいただいておりますので、先々月の4月20日に市の委託弁護士、千葉総合法律事務所というところへ行ってまいりました。事前に契約書関係を送らせていただいて、その場で具体的に下請業者のほうの瑕疵担保ないかということでお伺いしたところなんですけど、やはり元請の会社のほうが基本的にそういう瑕疵を受けるべきであるんですけども、もう既に倒産してなくなってしまっているということが一番の問題でございまして、そこから先の下請業者のほうまで責任を追及することは非常に難しいところがあるというような答えをいただいたところでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） じゃ、今の件から、確かに業者の問題で、つぶれて、弁護士を通してなんですけどね、ボンド制度の問題を踏まえても、下請業者は当然元請業者に、その瑕疵担保、そしてオーナーにその瑕疵担保の保証を、10年なのか20年なのかは重大瑕疵行為なんで、当然してあるべきですよ。確かに地元業者、これは地元育成のために市長も当然、今後そういうできるものとは、その辺の問題が、今後どうできるかというのが、確かに大事な話じゃないかと。つぶれたからといって440万、設計踏まえても、これを出していったんじゃ、市民にとってははまったものじゃないと。そういう意味合いから、当然やった業者のリストがあるのであれば、その辺、リストはあるわけですよ、下請人名簿のリストが、竣工のときに。その名簿を見て、何らかの瑕疵は、行政としても交渉あるいは弁護士のにもつけられないのか、弁護士を通してですね。その辺、お願いしたいなと。実際、私も12月に言った件を、課長もそのように答弁していただいている件は、重々わかっての話だと思うんですけど、答弁は、これは3回目ですからいいですから、言ったところで何も出てこないでしょう。

そして、ごみ焼却の問題の工事ですね。保守工事、常に4,900万円前後で、多いときで1億900万円ですね。そのときは私も恐らく議員でいたと思うんですけど、この4,900万円の数字あるいは4,700万円の数字というのは、主にベルトコンベヤ関係の問題じゃないかなと、私の記憶にあるんですけど、そういう中で1年置きにこれを変えていかなければいけないのか。確かに広域ごみの問題も、28年までに、先ほど市長答弁でもあったように、今年度24年には、私も広域議員なんですけど、23年には一たん事業はストップになって先送りした面、重々わかっておるんですよ。そこで、また来年になったら4,000万も5,000万も出ていくのかなと。その辺、もう少し詳しく、どうしてこんなにかかっていくのかなと。ごみの袋を市民に買っていただいて、その中の経費でやって、ごみの袋も高いんじゃないかというのはさんざん言われて、無念は市民の中でもあるんですけど、この辺の問題から、対費用効果の問題をどうしていくかというのもあるんでしょうから、課長、この辺、ご答弁願います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関清掃センター所長。

○清掃センター所長（関 富夫君） お答えいたします。ご指摘のとおりコンベヤ関係につきましては、今回の修繕関係で大きく占めるところでございます。ほかにも箇所的にはかなりの数がございまして、今年度の要求をさせていただいたもののトータルといたしますと、部分的には21カ所の修繕もしくは機械の交換というような内容になってございます。これにつきましては、場所にもよるんですけども、比較的消耗しやすいところとかしにくいところとかございまして、そこが何年もつかということについては非常に難しいところがあって、申しわけないんですけども、今年ここを直しますと、来年はこちらを直さなければならないというものが出てき

てしまうことは十分考えられます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第33号は総務常任委員会へ、議案第34号は教育民生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

請 願 の 委 員 会 付 託

○議長（丸 昭君） 日程第2、請願の委員会付託であります。今期定例会において受理した請願は、お手元へ配布の請願文書表のとおり所管の常任委員会へ付託いたしますから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月16日から6月20日までの5日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、6月16日から6月20日までの5日間は休会することに決しました。

6月21日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（丸 昭君） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時05分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第27号～議案第34号の上程・質疑・委員会付託

1. 請願第 2 号から請願第 4 号の委員会付託
1. 休会の件